

NEWS RELEASE www.jogmec.go.jp

独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構

問合せ先： 備蓄企画部国際課 石澤 TEL:03-6758-8185
広報担当： 総務部広報課 乾 TEL:03-6758-8106**カンボジア王国にて「石油備蓄に係る法令ニーズ調査」報告会を開催**

～日本の知見の共有により、カンボジアの石油備蓄体制整備に貢献～

JOGMEC(本部:東京都港区、理事長:黒木啓介)は、3月29日(火)および30日(水)、カンボジア王国・プノンペンにおいて、経済産業省資源エネルギー庁と協力し、2015年11月にJOGMEC渡辺理事とカンボジア鉱業エネルギー省・スイセン大臣の間で締結した「石油備蓄に係る法令ニーズ調査の実施に関する協力覚書」(Memorandum of Understanding: MOU)に基づく現地成果報告会を開催しました。

世界的な石油供給途絶時を想定した場合、日本を含むアジア地域全体のエネルギーセキュリティを向上させるためには、ASEAN諸国の石油備蓄体制の強化等を含めた石油セキュリティを構築することが重要であることから、JOGMECはASEAN諸国の石油備蓄体制整備等に対して協力、働きかけを行ってきています。

JOGMECは、この協力、働きかけの一環としての2015年度の二国間協力として、カンボジア側の要請に基づき2015年11月にMOUを締結し、経済産業省資源エネルギー庁と協力し、日本の石油備蓄等に係る法制度の知見の共有により、カンボジアの石油備蓄体制整備等における大きな課題である法制度の構築に向けた協力をを行うこととしました。

今回の報告会では、揮発油等の品質の確保等に関する法律、石油の備蓄の確保等に関する法律、日本の国家石油備蓄基地の建設・操業の概要等について説明を行いました。カンボジアでは、ポテンシャルがあるとして行われている石油開発を対象とした法令は存在していますが、石油需要の増加によって進んできたガソリンスタンドの増加などの供給体制に見合った法令の整備は十分にはされてこなかった面があり、鉱業エネルギー省が関連法令の整備を進めているところであって、報告会にはカンボジア側の法令整備担当者20名程が参加しました。

カンボジア側からは、日本側の担当者から直接詳細な説明を受けるとともに質疑応答の機会が得られたこと、関連法令の整備に今回の報告会で得られた成果が有効活用できることなどについて極めて高い評価が得られました。

今回の「法令ニーズ調査」は、2015年6月に実施したASEAN諸国のための石油セキュリティ構築支援研修(局長級)に参加したカンボジア側局長からの要請を受けて行い、報告会には同局長や11月に実施した同研修(課長級)に参加した課長などが参加するなどJOGMECが実施しているカンボジアへの協力・働きかけによる関係構築が極めて効果的なニーズ把握と成果に直結したものと考えております。

JOGMEC は、今後もこうした石油備蓄に係る協力を通じ、ASEAN 諸国の石油備蓄体制整備への協力、働きかけを推進すること等により、日本を含むアジア地域のエネルギーセキュリティの向上に貢献してまいります。



現地成果報告会の開催状況



現地成果報告会の主な参加者との記念撮影

【過去の関連ニュースリリース】

カンボジア鉱業エネルギー省とMOU締結～日本の知見の共有により、カンボジアの備蓄体制整備に貢献～

http://www.jogmec.go.jp/news/release/news_06_000074.html

ASEAN諸国のための石油セキュリティ構築支援研修(課長級)を実施～人材育成により、ASEAN諸国の備蓄体制整備に貢献～

http://www.jogmec.go.jp/news/release/news_06_000073.html

ASEAN諸国のための石油セキュリティ構築支援研修を実施～人材育成により、ASEAN諸国の備蓄体制整備に貢献～

http://www.jogmec.go.jp/news/release/news_01_000080.html